

＜町外での定期予防接種をご希望する方へ～申請までの流れ＞

* 手続きのため1週間程度お時間を要します。余裕を持ってお手続きください。

1 接種する予防接種の種類を決めます。

- ・ 同時接種、2～3カ月の間に接種できる予防接種は1枚の書類でまとめて申請していただけます。

2 接種する医療機関を決めます。

- ・ 接種の安全性を考え、小児科、内科での接種をすすめています。
- ・ ご希望の医療機関が予防接種可能かどうか、ご確認をお願いします。ご確認いただく事項は次のとおりです。

- ご希望の各予防接種のワクチンがあるか、取り寄せ可能か
(ワクチンは医療機関で用意していただきます)
- 当別町からの依頼書に基づき、定期予防接種が可能か
(万が一、重篤な副反応があった際は定期予防接種の救済制度対象となります)
- 予診票は当別町発行のものを利用することが可能か
- 日本脳炎予防接種を希望するとき
18歳以上で保護者が同伴しない接種の場合、同伴無し受診が可能か
(事前に保護者の同意に関する署名が予診票へ必要です)

3 「定期予防接種依頼書交付申請書(様式1)」を記入し、担当へ提出します。

- ・ 依頼書は接種歴の確認等を行い、適切に定期接種ができる場合に発行致します。

4 依頼書が発行できたら、保護者(もしくは接種者)様へ書類一式を郵送致します。

5 医療機関へ受診。書類一式を提出し、接種します。

6 接種にかかる費用は医療機関窓口で一度お支払いください。

- ・ 接種にかかる費用は各医療機関によって変わります。
- ・ 予診票、済証を医療機関からお受け取りください。

7 「定期予防接種請求書(様式3)」に次の書類をつけて、ゆとろへ提出してください。

費用を口座振替でお戻します。

- 領収書、明細書のコピー
- 母子手帳の「予防接種」ページのコピー
もしくは医療機関発行の予診票、済証

* ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

担当・問合せ

福祉部保健福祉課健康推進係

(当別町総合保健福祉センターゆとろ内)

TEL:0133-23-4044 FAX:0133-25-5018